

令和6年度東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議事概要

1. 日 時 令和 7年 3月19日 (水) 14:00～15:30
2. 場 所 東北地方整備局 大会議室
3. 出席者 委員長 赤石 雅英 公認会計士・税理士
委 員 石川 雅美 東北学院大学工学部環境建設工学科教授
委 員 真田 昌行 弁護士
4. 議 事 ・令和6年度
東北地方整備局コンプライアンス報告書(案)について
・令和7年度～令和9年度
東北地方整備局コンプライアンス推進計画(案)について
5. 各委員会からの意見・質問

【意見】

- ・東北地方整備局コンプライアンス推進計画に基づき、必要な取組が過不足なく適切に実施されている。
- ・災害発生時など有事の際は、推進計画に記載されている全ての取組を実施する時間はないと思われるため、状況に応じて臨機応変に対応する必要がある。
- ・推進計画をより良くしていくためには、PDCAサイクルのうち、Check(評価)とAction(改善)が重要。
- ・間違っことを叱る、教育することは必要なことであり、「お・ひ・た・し」の「お(怒らない)」は「叱らない」ということではないので職員が誤解することのないよう指導されたい。
- ・軽微な違反の隠蔽が、重大な違反につながっていく。個人で軽微か重大かを判断するのは難しいため、一人で抱え込まずに周囲に相談することが重要であり、そのためには職場内のコミュニケーション向上が必要である。

【質疑応答】

- ◆ Q 1 セルフチェックの設問で「利害関係者との飲食のルール」についての正答率が3割程度と著しく低いとその理由は。
 - A 1 利害関係者と飲食を共にする場合は、従前は1円単位まで割り勘することが必要であったが、昨年5月に国家公務員倫理審査会から、割り勘の解釈として1円単位までの割り勘までは求めず、一人当たりの費用が千円を超える場合は、千円未満の端数切り捨てが許容されるという運用見直しの通知があった。その理解度をはかるため設問としたが、運用見直しについて、十分に浸透していなかったこと、また、利害関係者との飲食はじめ倫理規程について厳しめに考え、従前どおり1円単位までの割り勘が必要だと回答し、不正解となった職員が多かった。

- ◆ Q 2 昨年の能登地震のように有事の際は、災害対応等で職員が時間をとられ、推進計画の取組を全て実施できないこともありえるのではないか。
 - A 2 今年度は、推進計画の取組を全て実施することができたが、災害等により、取組の一部を実施できない場合もありえる。

- ◆ Q 3 近年、技術者不足等が要因で不落や一者応札が増えている。特に不落が多いことに関しては、現場の職員としては、予算を執行したいという思いから何とか落札させたい、と不正の動機ともなりえると思うが、コンプライアンスの観点からどのように考えるか。
 - A 3 予算の不要額を出さないために、コンプライアンスに違反してしまったという事案も省内で発生している。職員には、事業進捗や予算執行のためであっても、違反をしてしまうと全てが台無しになってしまうこと、コンプライアンスが何よりも優先するということを繰り返し意識づけしていく。

6. 整備局からの発言

本日は大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、組織全体の信頼度の向上はもちろん、職員一人一人がコンプライアンス意識を「自分事」として考えられるよう、しっかりと取り組んでまいります。